

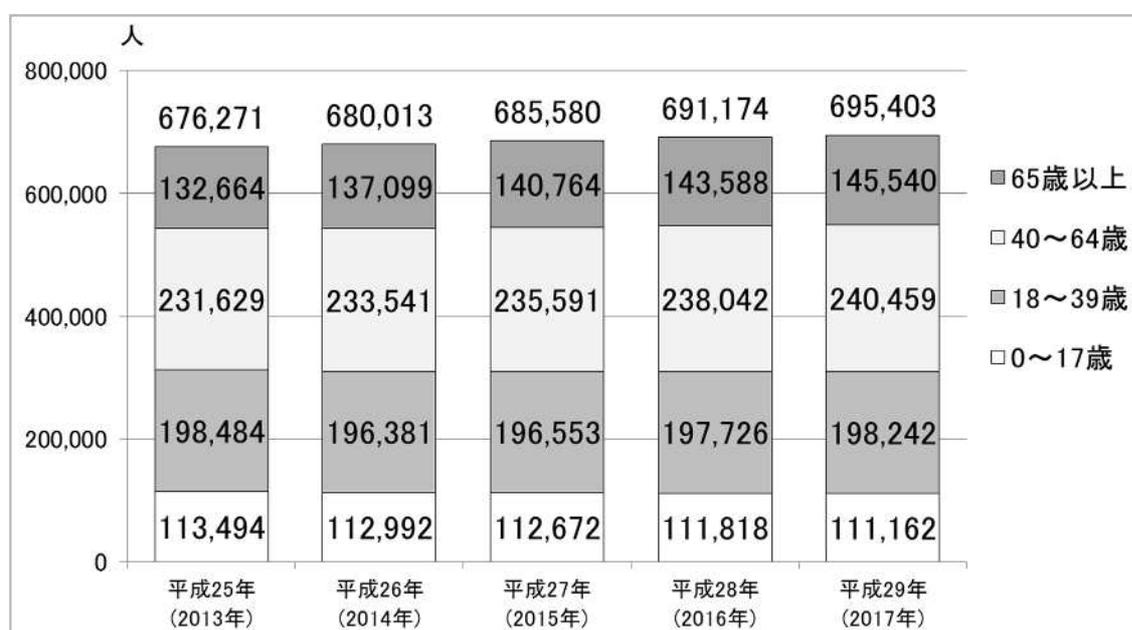
第3章 江戸川区の現況

1 人口の推移

江戸川区の総人口は、平成25年(2013年)以降、増加傾向で推移しています。平成29年(2017年)10月1日現在の総人口は、695,403人となっています。

構成比では、0～17歳と18～39歳の総人口に占める割合が減少傾向にある一方で、65歳以上の割合が増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。

<江戸川区の総人口の推移>



(各年10月1日現在)

		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
実数	0～17歳	113,494	112,992	112,672	111,818	111,162
	18～39歳	198,484	196,381	196,553	197,726	198,242
	40～64歳	231,629	233,541	235,591	238,042	240,459
	65歳以上	132,664	137,099	140,764	143,588	145,540
	計	676,271	680,013	685,580	691,174	695,403
構成比	0～17歳	16.8%	16.6%	16.4%	16.2%	16.0%
	18～39歳	29.3%	28.9%	28.7%	28.6%	28.5%
	40～64歳	34.3%	34.3%	34.4%	34.4%	34.6%
	65歳以上	19.6%	20.2%	20.5%	20.8%	20.9%

住民基本台帳登録者(外国人含む)

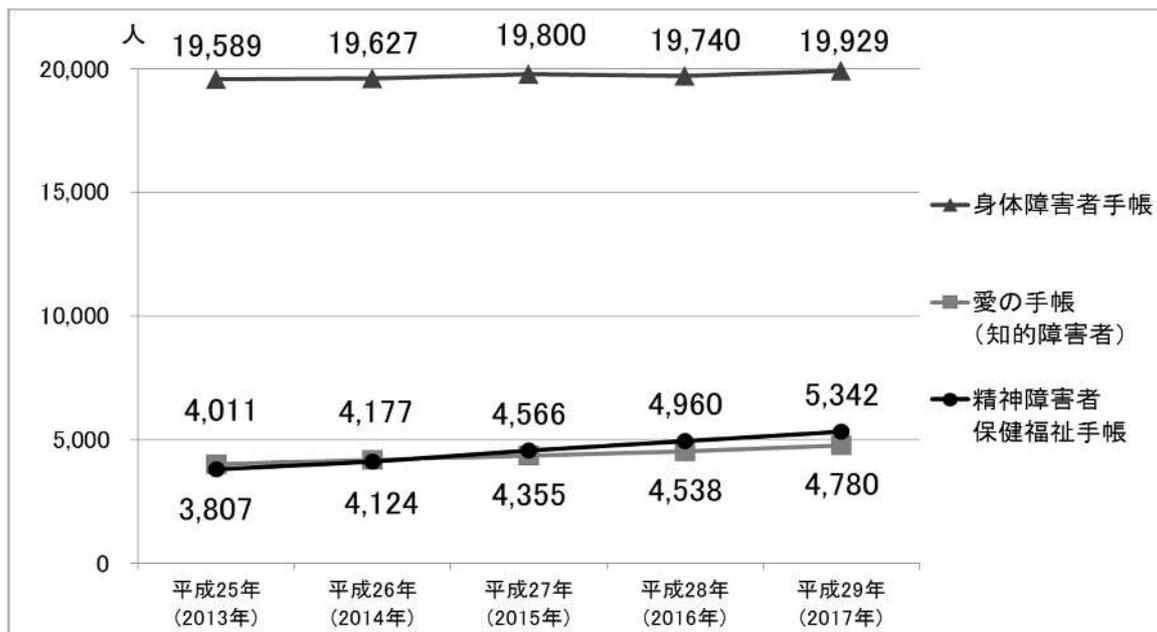
2 障害者手帳所持者数の推移

(1) 障害者手帳所持者数(3障害)の推移

障害者手帳の所持者数は、特に愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳は、毎年増加しています。さらに、平成27年(2015年)以降は精神障害者保健福祉手帳所持者数が愛の手帳所持者数を超えました。

構成比では、身体障害者手帳所持者が約7割を占め、最も多くなっています。

< 障害者手帳所持者数(3障害)の推移 >



(各年10月1日現在)

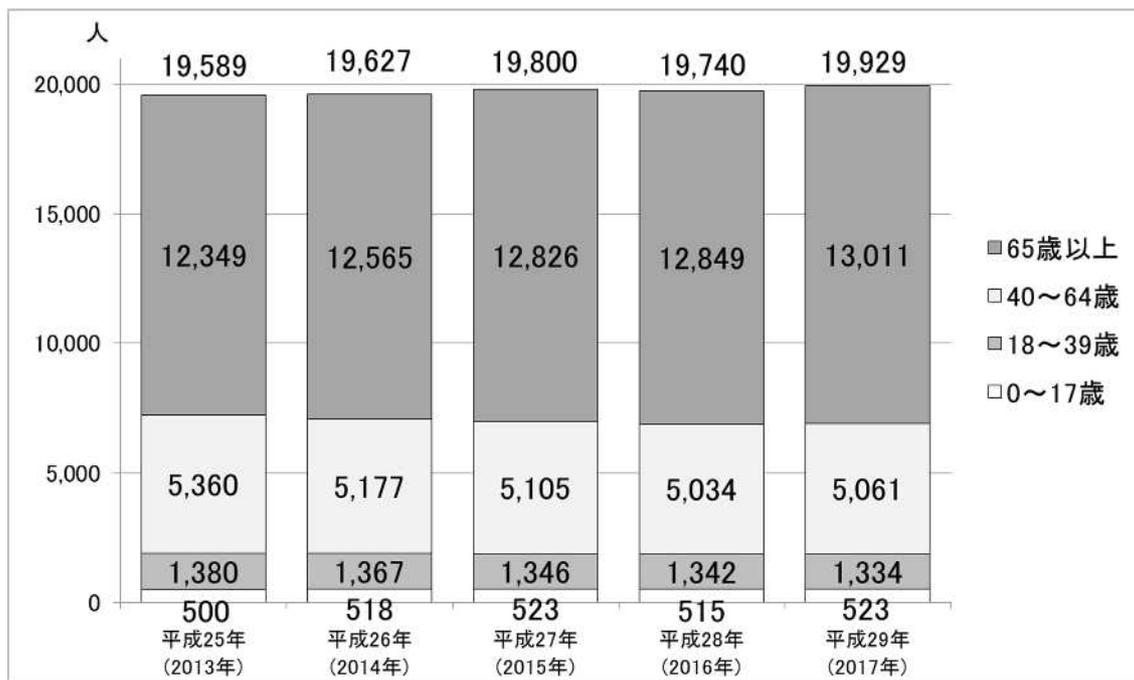
		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
総人口	人口	676,271	680,013	685,580	691,174	695,403
	対25年比	100.0%	100.6%	101.4%	102.2%	102.8%
	手帳所持者割合	4.1%	4.1%	4.2%	4.2%	4.3%
障害者手帳所持者	所持者数	27,407	27,928	28,721	29,238	30,051
	対25年比	100.0%	101.9%	104.8%	106.7%	109.6%
	身体障害者手帳	所持者数	19,589	19,627	19,800	19,740
身体障害者手帳	対25年比	100.0%	100.2%	101.1%	100.8%	101.7%
	構成比	71.5%	70.3%	68.9%	67.5%	66.3%
	愛の手帳(知的障害者)	所持者数	4,011	4,177	4,355	4,538
愛の手帳(知的障害者)	対25年比	100.0%	104.1%	108.6%	113.1%	119.2%
	構成比	14.6%	15.0%	15.2%	15.5%	15.9%
	精神障害者保健福祉手帳	所持者数	3,807	4,124	4,566	4,960
精神障害者保健福祉手帳	対25年比	100.0%	108.3%	119.9%	130.3%	140.3%
	構成比	13.9%	14.7%	15.9%	17.0%	17.8%

(2) 身体障害者手帳所持者数の推移

年齢区分別

身体障害者手帳所持者数は、平成25年(2013年)以降、5年間では増加しており、平成29年(2017年)10月1日現在19,929人となっています。65歳以上の割合が増加しており、高齢化が進んでいます。

<年齢区分別 身体障害者手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
実数	0～17歳	500	518	523	515	523
	18～39歳	1,380	1,367	1,346	1,342	1,334
	40～64歳	5,360	5,177	5,105	5,034	5,061
	65歳以上	12,349	12,565	12,826	12,849	13,011
	計	19,589	19,627	19,800	19,740	19,929
構成比	0～17歳	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
	18～39歳	7.0%	7.0%	6.8%	6.8%	6.7%
	40～64歳	27.4%	26.4%	25.8%	25.5%	25.4%
	65歳以上	63.0%	64.0%	64.8%	65.1%	65.3%

参考 身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた方に交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。

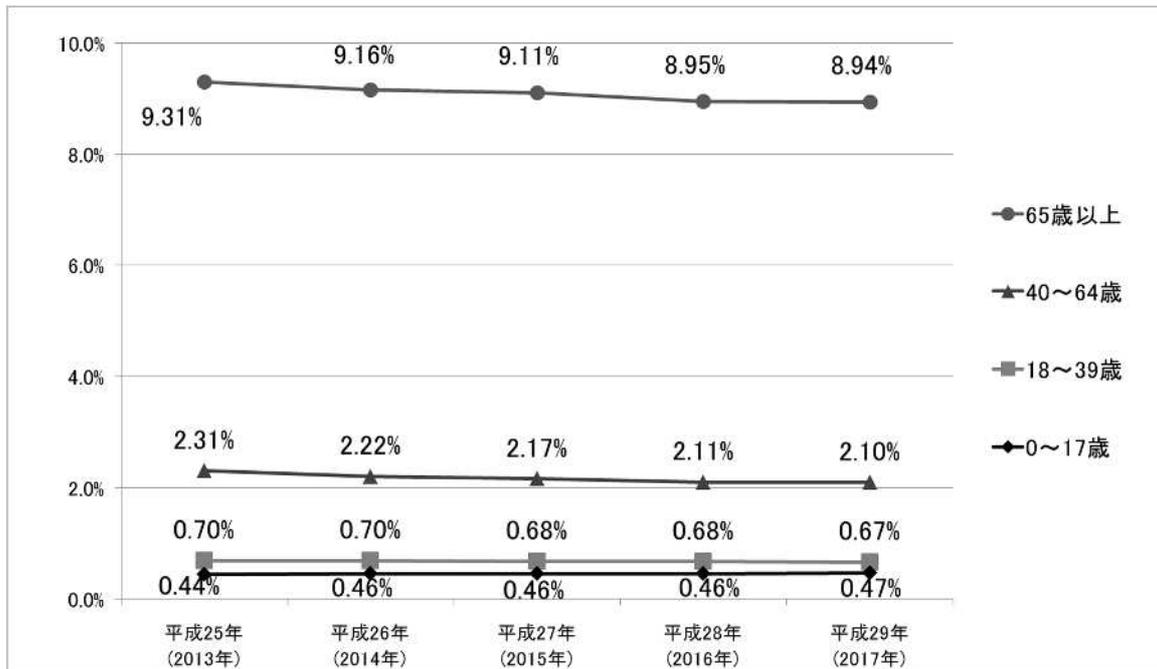
障害の程度により、1級(重度)から6級(軽度)までの区分があります。

対人口割合

平成 29 年(2017 年)10 月 1 日現在の対人口割合では、区の総人口に占める割合は 2.87%となっています。

年齢 4 区分別の対人口割合では、0～17 歳区分で増加傾向で推移しています。

< 対人口割合（年齢 4 区分別） >



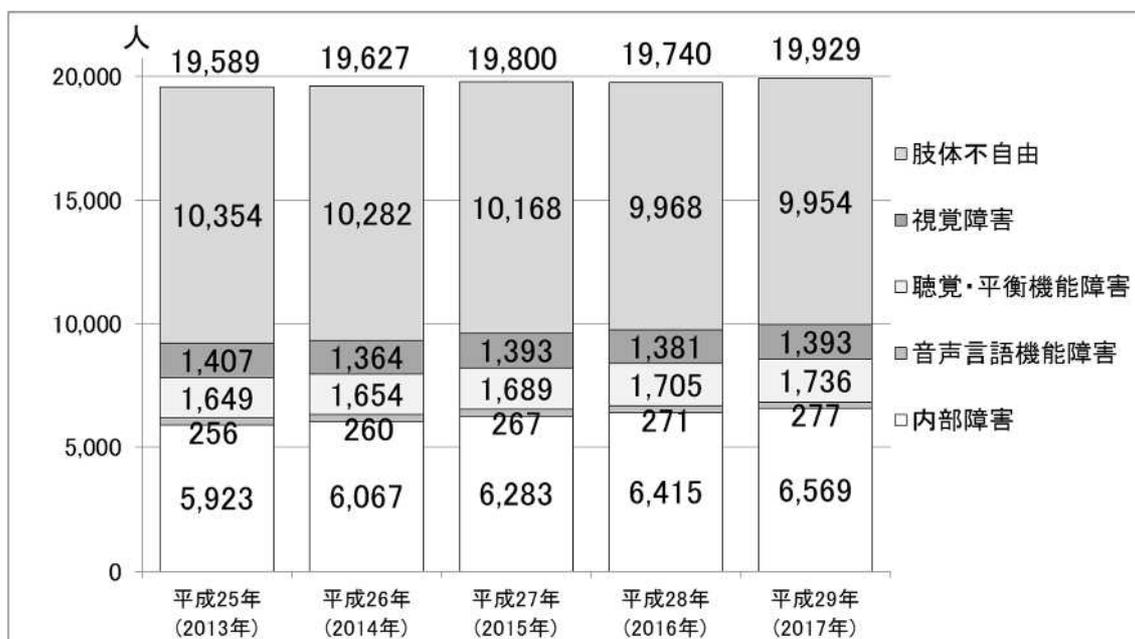
(各年 10 月 1 日現在)

	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
0～17 歳	0.44%	0.46%	0.46%	0.46%	0.47%
18～39 歳	0.70%	0.70%	0.68%	0.68%	0.67%
40～64 歳	2.31%	2.22%	2.17%	2.11%	2.10%
65 歳以上	9.31%	9.16%	9.11%	8.95%	8.94%
全体	2.90%	2.89%	2.89%	2.86%	2.87%

障害部位別

障害部位別では、肢体不自由は減少しており、内部障害は増加で推移しています。
構成比では、肢体不自由が約半数を占め、続いて、内部障害が約3割となっており、両障害を合わせると全体の8割以上を占めています。

< 障害部位別 身体障害者手帳所持者数 >



(各年10月1日現在)

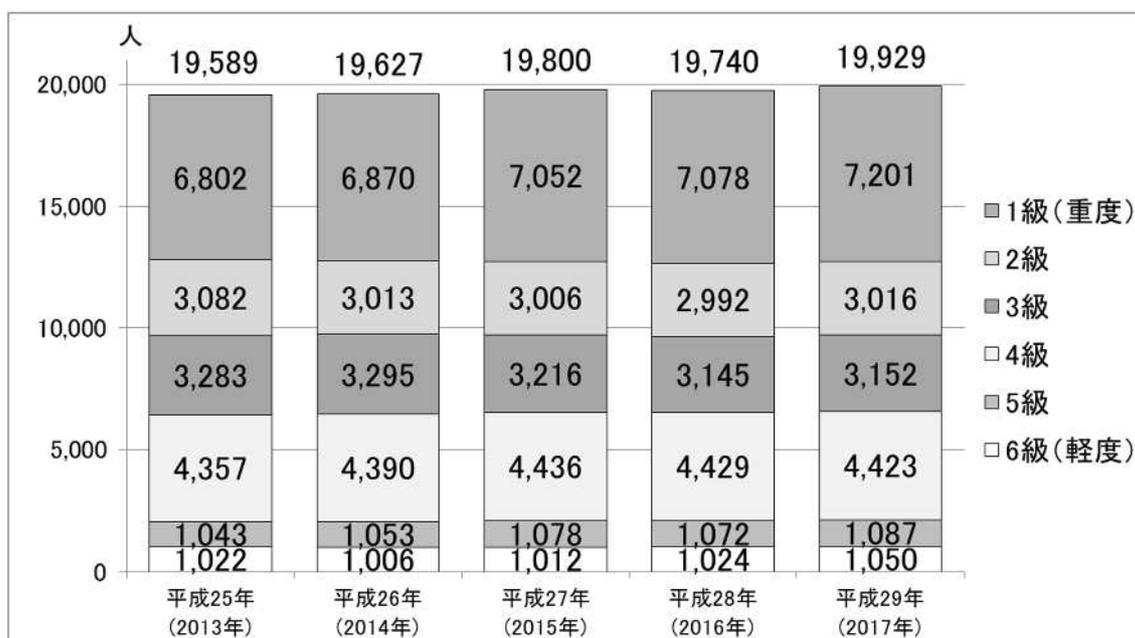
		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
全 体	所持者数	19,589	19,627	19,800	19,740	19,929
	対25年比	100.0%	100.2%	101.1%	100.8%	101.7%
肢体不自由	所持者数	10,354	10,282	10,168	9,968	9,954
	対25年比	100.0%	99.3%	98.2%	96.3%	96.1%
	構成比	52.9%	52.4%	51.4%	50.5%	49.9%
視覚障害	所持者数	1,407	1,364	1,393	1,381	1,393
	対25年比	100.0%	96.9%	99.0%	98.2%	99.0%
	構成比	7.2%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%
聴覚・平衡 機能障害	所持者数	1,649	1,654	1,689	1,705	1,736
	対25年比	100.0%	100.3%	102.4%	103.4%	105.3%
	構成比	8.4%	8.4%	8.5%	8.6%	8.7%
音声言語 機能障害	所持者数	256	260	267	271	277
	対25年比	100.0%	101.6%	104.3%	105.9%	108.2%
	構成比	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%
内部障害	所持者数	5,923	6,067	6,283	6,415	6,569
	対25年比	100.0%	102.4%	106.1%	108.3%	110.9%
	構成比	30.2%	30.9%	31.7%	32.5%	33.0%

等級別

等級別では、1級の増加の割合が大きくなっています。

構成比では、1級の割合が増加で推移しています。

< 等級別 身体障害者手帳所持者数 >



(各年10月1日現在)

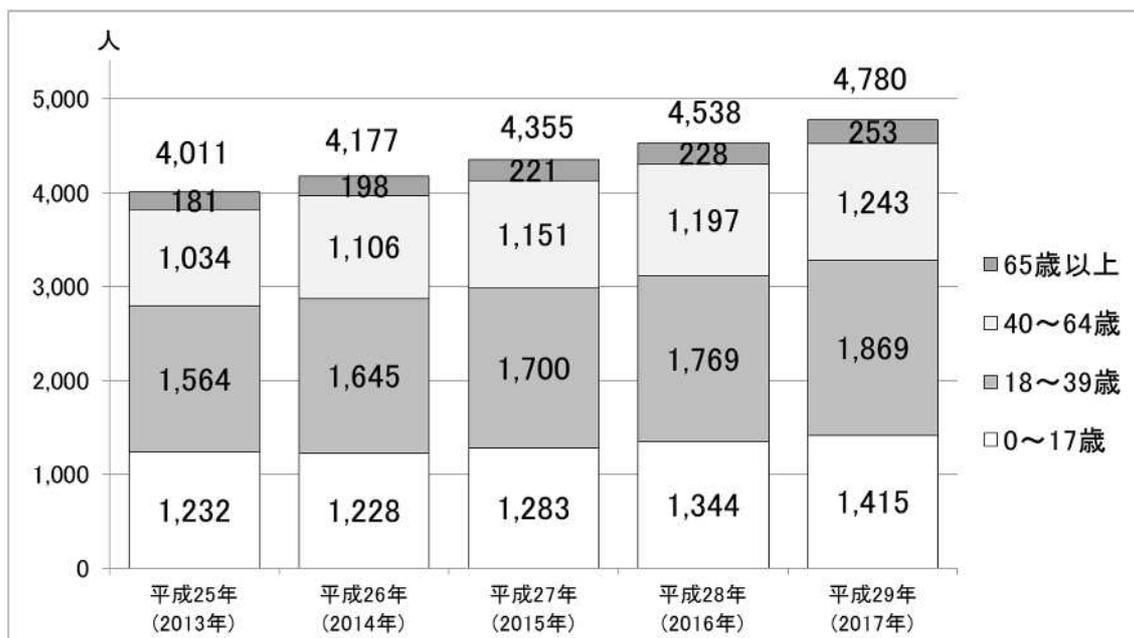
		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
全体	所持者数	19,589	19,627	19,800	19,740	19,929
	対25年比	100.0%	100.2%	101.1%	100.8%	101.7%
1級 (重度)	所持者数	6,802	6,870	7,052	7,078	7,201
	対25年比	100.0%	101.0%	103.7%	104.1%	105.9%
	構成比	34.7%	35.0%	35.6%	35.9%	36.1%
2級	所持者数	3,082	3,013	3,006	2,992	3,016
	対25年比	100.0%	97.8%	97.5%	97.1%	97.9%
	構成比	15.7%	15.3%	15.2%	15.2%	15.1%
3級	所持者数	3,283	3,295	3,216	3,145	3,152
	対25年比	100.0%	100.4%	98.0%	95.8%	96.0%
	構成比	16.8%	16.8%	16.2%	15.9%	15.8%
4級	所持者数	4,357	4,390	4,436	4,429	4,423
	対25年比	100.0%	100.8%	101.8%	101.7%	101.5%
	構成比	22.3%	22.4%	22.4%	22.4%	22.2%
5級	所持者数	1,043	1,053	1,078	1,072	1,087
	対25年比	100.0%	101.0%	103.4%	102.8%	104.2%
	構成比	5.3%	5.4%	5.5%	5.4%	5.5%
6級 (軽度)	所持者数	1,022	1,006	1,012	1,024	1,050
	対25年比	100.0%	98.4%	99.0%	100.2%	102.7%
	構成比	5.2%	5.1%	5.1%	5.2%	5.3%

(3) 愛の手帳所持者数の推移

年齢区分別

愛の手帳所持者数は、毎年増加しており、平成29年(2017年)10月1日現在4,780人となっています。18～39歳の割合が約4割を占め、最も多くなっています。

<年齢区分別 愛の手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
実数	0～17歳	1,232	1,228	1,283	1,344	1,415
	18～39歳	1,564	1,645	1,700	1,769	1,869
	40～64歳	1,034	1,106	1,151	1,197	1,243
	65歳以上	181	198	221	228	253
	計	4,011	4,177	4,355	4,538	4,780
構成比	0～17歳	30.7%	29.4%	29.5%	29.6%	29.6%
	18～39歳	39.0%	39.4%	39.0%	39.0%	39.1%
	40～64歳	25.8%	26.5%	26.4%	26.4%	26.0%
	65歳以上	4.5%	4.7%	5.1%	5.0%	5.3%

参考 愛の手帳

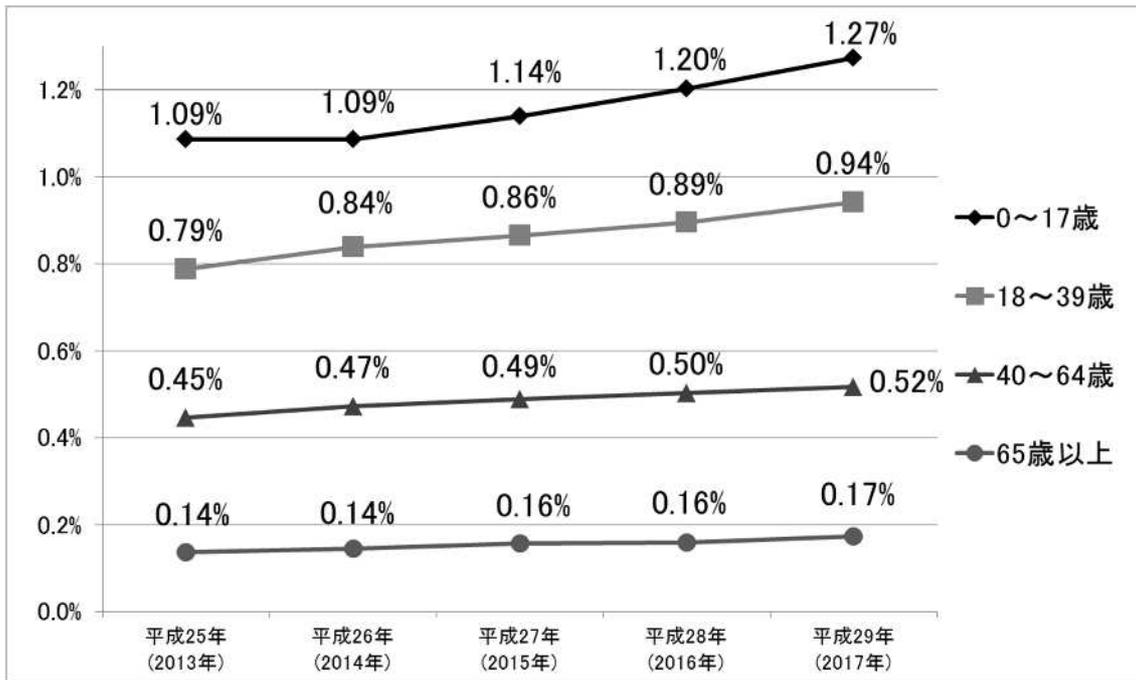
愛の手帳は、児童相談所または東京都心身障害者福祉センターにおいて知的障害者であると判定された方に交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。国の制度として療育手帳があり、「愛の手帳」はこの制度の適用を受けています。障害の程度により、1度(最重度)から4度(軽度)までの区分があります。

対人口割合

平成 29 年(2017 年)10 月 1 日現在の対人口割合では、区の総人口に占める割合は 0.69%となっています。

年齢 4 区分別の対人口割合では、65 歳以上は、ほぼ横ばいですが、それ以外の年齢区分は、増加傾向で推移しています。特に 0～17 歳と 18～39 歳では、他の年齢区分に比べて割合が大きく増加しています。

< 対人口割合（年齢 4 区分別） >



(各年 10 月 1 日現在)

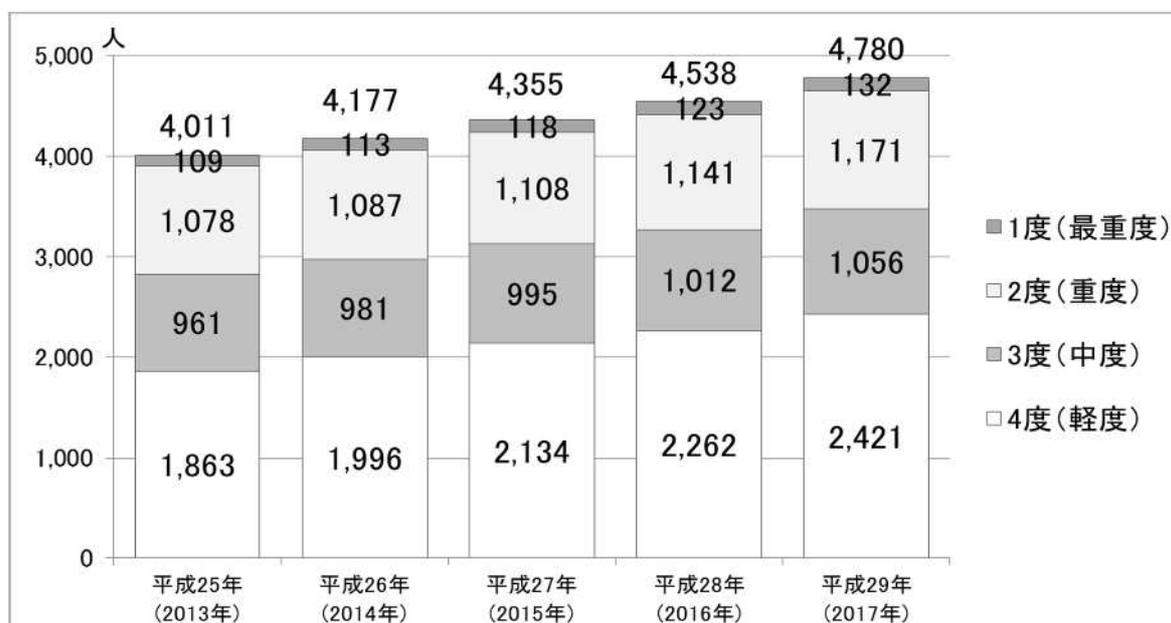
	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
0～17 歳	1.09%	1.09%	1.14%	1.20%	1.27%
18～39 歳	0.79%	0.84%	0.86%	0.89%	0.94%
40～64 歳	0.45%	0.47%	0.49%	0.50%	0.52%
65 歳以上	0.14%	0.14%	0.16%	0.16%	0.17%
全体	0.59%	0.61%	0.64%	0.66%	0.69%

等級別

等級別では、すべての等級において増加傾向となっています。

構成比では、特に4度（軽度）の割合が増加しています。

<等級別 愛の手帳所持者数>



(各年10月1日現在)

		平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
全体	所持者数	4,011	4,177	4,355	4,538	4,780
	対 25 年比	100.0%	104.1%	108.6%	113.1%	119.2%
1 度 (最重度)	所持者数	109	113	118	123	132
	対 25 年比	100.0%	103.7%	108.3%	112.8%	121.1%
	構 成 比	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.8%
2 度 (重度)	所持者数	1,078	1,087	1,108	1,141	1,171
	対 25 年比	100.0%	100.8%	102.8%	105.8%	108.6%
	構 成 比	26.9%	26.0%	25.4%	25.1%	24.5%
3 度 (中度)	所持者数	961	981	995	1,012	1,056
	対 25 年比	100.0%	102.1%	103.5%	105.3%	109.9%
	構 成 比	24.0%	23.5%	22.8%	22.3%	22.1%
4 度 (軽度)	所持者数	1,863	1,996	2,134	2,262	2,421
	対 25 年比	100.0%	107.1%	114.5%	121.4%	130.0%
	構 成 比	46.4%	47.8%	49.0%	49.8%	50.6%

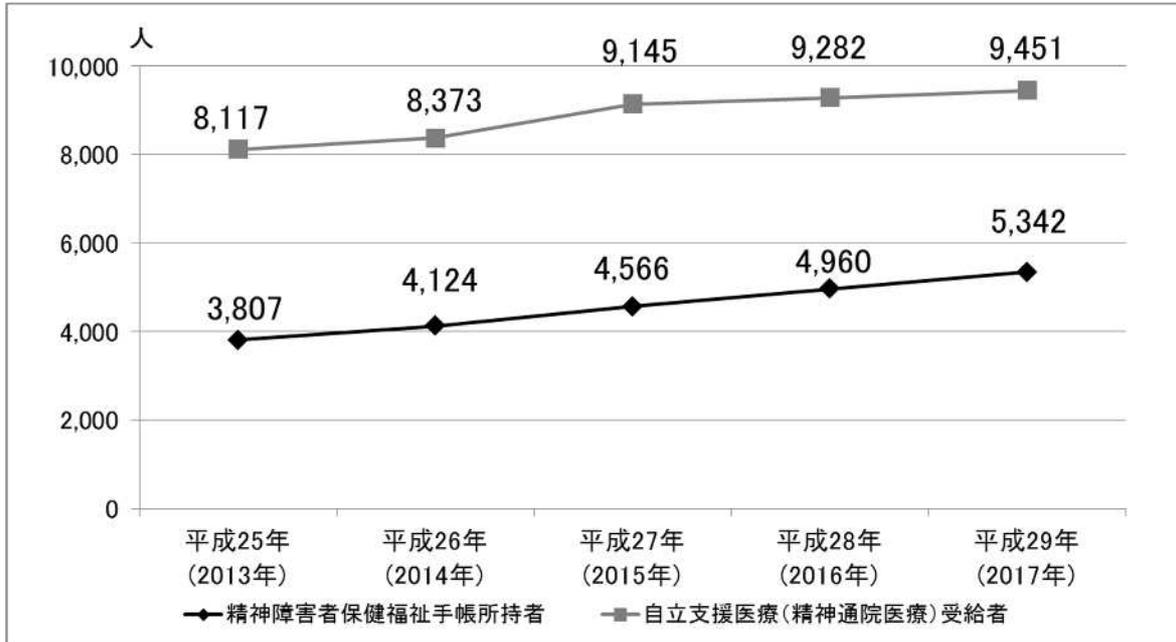
(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数等の推移

全体の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、毎年増加しています。平成 29 年(2017 年)10 月 1 日現在 5,342 人となっています。

自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、増加傾向で推移しています。

< 精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療（精神通院医療）受給者数 >



(各年 10 月 1 日現在)

	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
精神障害者保健福祉手帳所持者	3,807	4,124	4,566	4,960	5,342
自立支援医療(精神通院医療)受給者	8,117	8,373	9,145	9,282	9,451

参考 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方を対象として、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段として交付されます。障害の程度により、1 級（重度）から 3 級（軽度）までの区分があります。手帳の取得により、障害の種別と程度に応じたサービスを利用できるようになります。

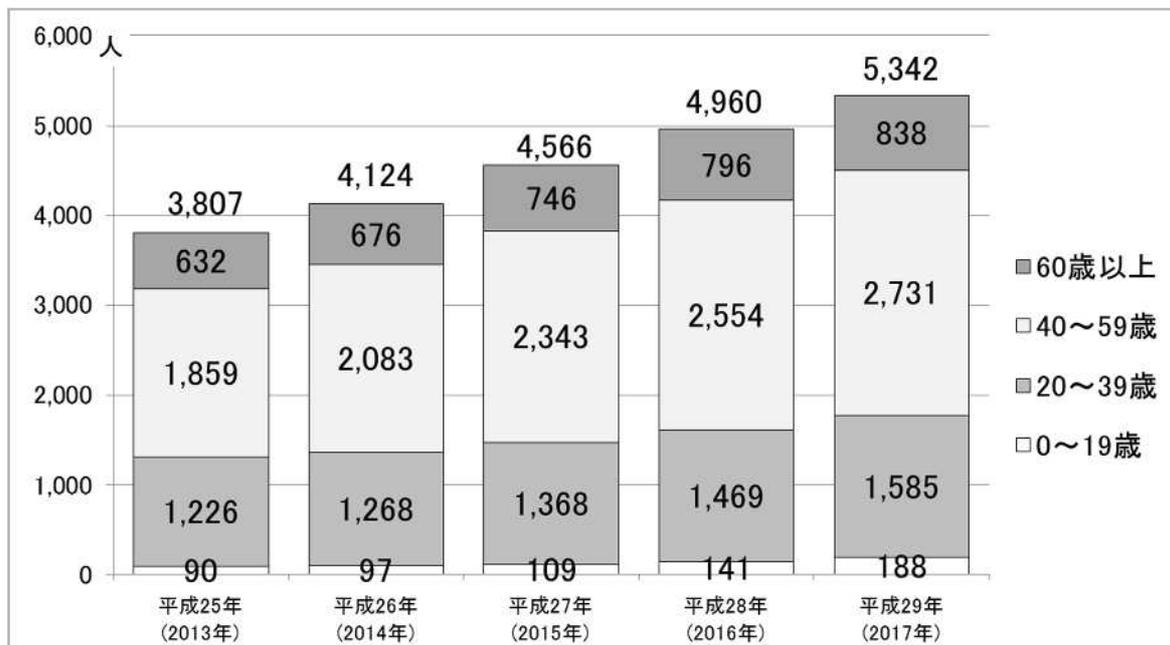
参考 自立支援医療（精神通院医療）受給者

自立支援医療（精神通院医療）受給者とは、自立支援医療制度による「自立支援医療受給者証（精神通院）」の交付を受けている方です。これは、精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方の通院医療費の負担軽減を図るものです。

年齢区分別

年齢区分別では、全ての年齢区分において、増加傾向で推移しています。40～59歳が約半数を占めています。

< 年齢区分別 精神障害者保健福祉手帳所持者数 >



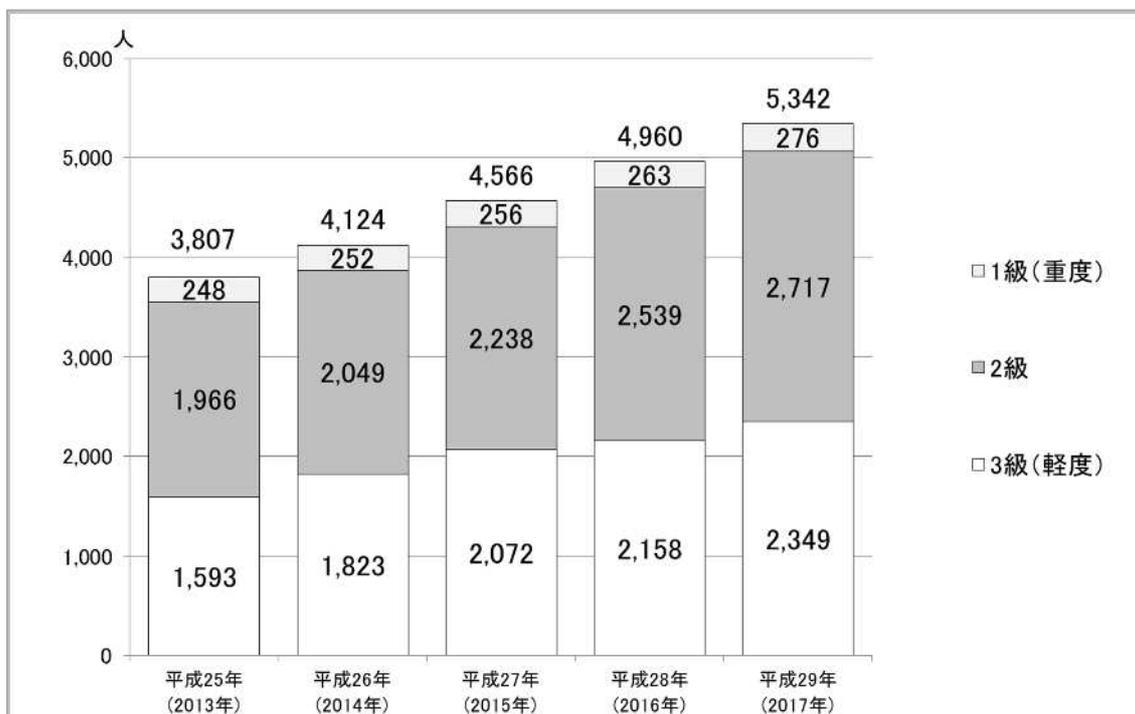
(各年10月1日現在)

		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
実数	0～19歳	90	97	109	141	188
	20～39歳	1,226	1,268	1,368	1,469	1,585
	40～59歳	1,859	2,083	2,343	2,554	2,731
	60歳以上	632	676	746	796	838
	計	3,807	4,124	4,566	4,960	5,342
構成比	0～19歳	2.4%	2.4%	2.4%	2.8%	3.5%
	20～39歳	32.2%	30.7%	30.0%	29.6%	29.7%
	40～59歳	48.8%	50.5%	51.3%	51.5%	51.1%
	60歳以上	16.6%	16.4%	16.3%	16.1%	15.7%

等級別

等級別では、2級が約半数を占め、最も多くなっています。続いて、3級が約4割を占めています。

< 等級別 精神障害者保健福祉手帳所持者数 >



(各年10月1日現在)

		平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)
全体	所持者数	3,807	4,124	4,566	4,960	5,342
	対 25 年比	100.0%	108.3%	119.9%	130.3%	140.3%
1 級 (重度)	所持者数	248	252	256	263	276
	対 25 年比	100.0%	101.6%	103.2%	106.0%	111.3%
	構 成 比	6.5%	6.1%	5.6%	5.3%	5.2%
2 級	所持者数	1,966	2,049	2,238	2,539	2,717
	対 25 年比	100.0%	104.2%	113.8%	129.1%	138.2%
	構 成 比	51.6%	49.7%	49.0%	51.2%	50.8%
3 級 (軽度)	所持者数	1,593	1,823	2,072	2,158	2,349
	対 25 年比	100.0%	114.4%	130.1%	135.5%	147.5%
	構 成 比	41.9%	44.2%	45.4%	43.5%	44.0%

(5) 障害支援区分認定者数の推移

障害支援区分の認定者数は、毎年増加しており、障害別では、知的障害者の割合が最も多くなっています。また、難病等の患者については、障害者総合支援法の施行により、障害者の範囲に追加されたことから、平成25年度(2013年度)より区分の認定が行われています。

< 障害支援区分 認定者数 >

(各年10月1日現在)

		平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
身体 障害者	区分1	137	113	88	61	44
	区分2	273	259	218	166	141
	区分3	136	151	174	190	187
	区分4	91	93	96	88	92
	区分5	103	103	114	118	113
	区分6	294	297	301	301	306
	計	1,034	1,016	991	924	883
知的 障害者	区分1	74	72	55	41	29
	区分2	295	312	309	299	293
	区分3	287	313	317	340	353
	区分4	286	292	318	372	405
	区分5	220	226	241	259	277
	区分6	199	225	238	255	269
	計	1,361	1,440	1,478	1,566	1,626
精神 障害者	区分1	163	167	115	58	10
	区分2	214	269	326	396	448
	区分3	64	88	176	249	315
	区分4	11	14	36	52	64
	区分5	1	6	7	8	5
	区分6	0	0	1	1	4
	計	453	544	661	764	846
難病等 の患者	区分1	1	1	1	2	5
	区分2	4	4	4	3	5
	区分3	0	2	2	2	1
	区分4	0	0	1	3	4
	区分5	0	0	2	2	2
	区分6	0	1	4	4	3
	計	5	8	14	16	20
合計	2,853	3,008	3,144	3,270	3,375	

参考 障害支援区分

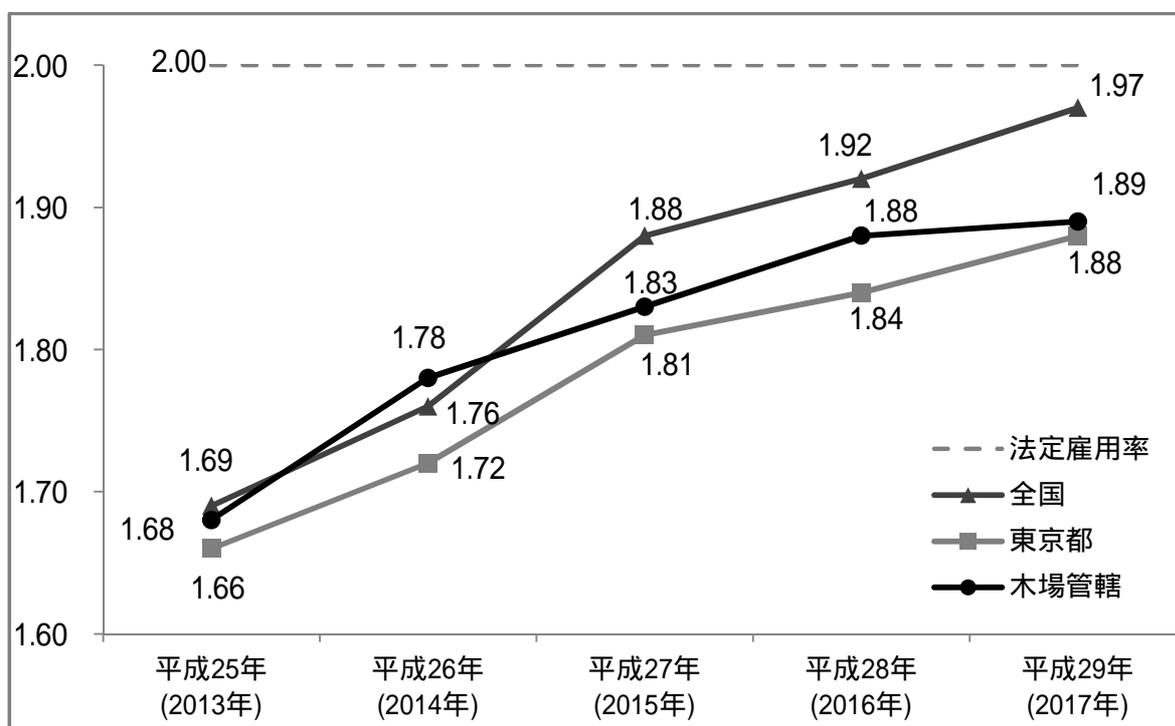
障害者総合支援法のサービスを利用するには、「障害支援区分」の認定を行う必要があります。障害支援区分は、支援の度合いを示し、区分1(低い)から区分6(高い)に分類されます。この結果によって、サービス利用の給付要件等が決まります。

3 障害のある方の実雇用率の推移

ハローワーク木場管轄（江戸川区及び江東区）での平成25年(2013年)以降の民間企業における実雇用率は、年々上昇しています。平成29年(2017年)時点の実雇用率は1.89%となっており、全国の1.97%より低くなっていますが、東京都の1.88%を上回っています。

なお、全国、東京都、ハローワーク木場管轄のいずれにおいても、平成29年(2017年)時点では、法定雇用率の2.0%には達していません。

< 民間企業における障害のある方の実雇用率の推移 > (各年6月1日現在)



< 法定雇用率 >

対象となる法人等	法定雇用率	
	30年(2018年)3月まで	30年(2018年)4月より [33年(2020年)4月までに]
民間企業（従業員数50人以上規模）	2.0% ➡	2.2% [2.3%]
国、地方公共団体	2.3% ➡	2.5% [2.6%]
都道府県等の教育委員会	2.2% ➡	2.4% [2.5%]

障害者雇用促進法の改正により平成30年(2018年)4月1日から精神障害者の雇用が義務化され、雇用率の算定基礎に精神障害者を加えることとなり、法定雇用率が引き上げとなります。激変緩和のため、当分の間段階的に引き上げることとなります。

民間企業の範囲が、平成30年(2018年)4月1日から従業員数50人以上から45.5人以上に変わります。